

令和 3 年度

第 6 回 阿波市教育委員会定例会議録

阿波市教育委員会

令和3年度第6回 阿波市教育委員会定例会議録

1 日 時 令和3年9月27日（月）

開会 午後2時00分

閉会 午後2時50分

2 場 所 阿波市役所 本庁 3階 306会議室

3 出席委員

教 育 長	高 田 稔
教育長職務代理者	庄 野 憲 二
委 員 員	森 勝 正
委 員 員	重 清 由 充
委 員 員	大 戸 井 美 生

4 会議出席者

教 育 部 長	石 川 久
教 育 次 長	瀧 川 靖 治
教育次長兼教育総務課長	森 友 邦 明
学校教育課長	坂 東 明
社会教育課長	伊 坂 典 恭
学校給食センター所長	矢 部 泰 世
(書記) 教育総務課主幹	滑 田 三 美

5 付議事項

- (1) 前回会議録の承認について
- (2) 教育長の報告について
- (3) 準要保護の認定について
- (4) その他

会議の大要は、次のとおり。

【高田教育長】定例会を開会する旨を告げる。

(1) 前回会議録の承認について

【高田教育長】会議録について何かございますか。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】「前回会議録について」を承認する旨を告げる。

(2) 教育長の報告について

【高田教育長】8月25日から9月27日までの、主だった教育委員会行事について報告。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】「教育長の報告について」を了承する旨を告げる。

(3) 準要保護の認定について

【高田教育長】事務局に説明を求める。

【坂東学校教育課長】準要保護の認定について説明。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】「準要保護の認定について」を了承する旨を告げる。

【森友教育総務課長】学校教育課から追加議案があります。よろしくお願ひいたします。

【高田教育長】別紙のとおり追加議案が提出されました。お諮りいたします。直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【各委員】はい。

【高田教育長】ご異議がございませんので、そのように決定いたします。事務局説明をお願いします。

「阿波市学習者用タブレット端末等貸与要綱の制定について」

【坂東学校教育課長】阿波市学習者用タブレット端末等貸与要綱の制定について説明。

〈質 疑〉

【大戸井委員】最後にお話がありました損害賠償の件ですが、具体的な金額は大体どれくらいですか。目安とか、保護者の方は気になるかと思いますが。

【坂東学校教育課長】当然壊れた内容にもよってきますので。

【大戸井委員】最高全損でいくらとかあると思うのですが。

【坂東学校教育課長】タブレットの購入金額等になろうかと思っていますが、これと同等の製品がもしかするといかないかもしれないで、この端末自体の購入となればその当時の価格で出してもうような形になると思っております。

【大戸井委員】それを、事前に最高額をお知らせしていた方が親切ではないかと思います。

【坂東学校教育課長】わかりました。ありがとうございます。

【森委員】今の件に関係していますが、最初に保護者にはこういう規定で損害が生じた場合には個人負担になりますよと、範囲とかについては周知するのですか。

【坂東学校教育課長】周知いたします。

【森委員】文面で。

【坂東学校教育課長】そうですね。

【森委員】ということは、この要綱みたいなものをお知らせする。それとも要点だけを書いてお知らせする。

【坂東学校教育課長】今のところ考えておりますのは、全文を。

【森委員】全文を。

【坂東学校教育課長】保護者の方がメインになるかなと思っております。

【森委員】最初にそれを知らせておかないと、こちら側は知っていて家庭は知らないという状況では、ちょっと困るなと思います。後でトラブルになるかなという気がします。

【坂東学校教育課長】コロナも収束しかかっていますが、まだオンラインは言われておりますので、現に休み明けの9月のあたりくらいに、実際にテスト的に持ち帰っていただいている学校もすでにあったりします。そこで動作確認をしてもらって通信の確認もしてもらっています。今後そういう学校も当然増えてきますので、その際には先にお渡ししておいてこういうルールの下に使ってもらうことの意識をしていただいたらと思っております。

【森委員】これに則っていくのであれば、回線の使用料は、例えば子どもが有料サイトに接続しても、それは完全に保護者の負担になるということで、教育委員会というか、市の方からの持ち出しはありませんね。

【坂東学校教育課長】厳密にそういう仕分けができるかどうかわからないのです

が、できるだけこれに従った形にしたいと思います。

【森委員】できるだけでなく、きっちりしないとくずれていきそうな気もするので、そこらへんは厳密にしなければいけないと思います。

【坂東学校教育課長】通信回線のほうも、自分の家庭で環境が整っていないようなところも当然持ち帰って通信の確認もしてもらっていますので、通信機の貸し出しをする時に委員さんがおっしゃられていたような、私的に使ってはだめだということは徹底していきたいとは思っております。

【森委員】その回線使用料を教育委員会で補助する家庭で、歯止めが利かない可能性があります。元々回線を使っていてそれを家庭で全部負担すると覚悟が決まっていたら、子どもにこういう使い方はだめだと指導はできると思いますが、うちは払わなくていいと思っている親の場合には、ひょっとしてそのまま放置して、余分な経費がかかる可能性は出てくる気がします。

【坂東学校教育課長】そこらへんは、貸与する時とかこれ以外のルール決めのところで十分周知したいと思っております。

【森委員】宜しくお願ひします。

【坂東学校教育課長】わかりました。

【庄野委員】オンライン学習を念頭において。

【坂東学校教育課長】持ち帰りを念頭において。

【庄野委員】それ以外に、長期休業中に子どもが個人的に使いたいから貸してほしいと言ってきたら、貸すのですか。

【坂東学校教育課長】必要に応じて学校長が、学校の状況に応じて判断するよう表現させてもらっています。

【庄野委員】それでも貸す。

【坂東学校教育課長】貸す時もあると思います。その時は当然これに従った形とは考えております。

【重清委員】9月に何度か新聞に学校配布の端末がいじめの温床ということで、深刻な事態が出たと思います。この学校は、全国に先駆けて端末を配ったＩＣＴ推進校で、当時の校長先生はＧＩＧＡスクール構想の旗振り役であり、20年以上前からＩＣＴを学校教育に取り入れてきた先駆者でもありました。その推進校での出来事であって、配られた端末はゲームの使い放題・ユーチューブ見放題の設定になっていたということ、制限がかかっていたのは、成人向けや暴力的なサイトだけであったと書かれていたのですが、阿波市での制限というのは、県下をあげて統一されていると思いますが、どういった制限をされていますか。

【坂東学校教育課長】アイフィルターと言いまして、学校とか教育委員会が推奨

するところだけ繋がりにいくようなものです。厳密に抜けて繋がるような場合もありますが、原則随時アイフィルターといって、フィルターがかかる部分は更新されており、最新のものになっていると思います。最新のbrookがかかると思っていると思っております。

【重清委員】パスワードも全員が同じということではなくて、子どもたちが1人1人違うということですか。

【坂東学校教育課長】新聞記事とかネットを見ていたら、委員さんがおっしゃられていたように、利便性を先にとりあえず使ってもらわないといけないということで、次の段階では個人の問題であるとか、プライバシーの問題とかもあつたりするので、当然個々で付けて個人で管理という形には、いく途中での段階でそういう問題が発覚したのかと個人的に思っております。阿波市の場合は、ご心配なく個人管理で同一のものは使っておりませんので、推測されにくいパスワードを使用しております。

【重清委員】8月の高志小学校の校長先生のお話の中に、子どもが夏休みにどういったことで利用したかというのを、校長先生が把握されており、そういったタブレットで子どもたちの動き、どういったことに関心を持っているかということも把握できるように先生方がなっていれば、安心かと思います。

【大戸井委員】今の東京都町田市の小学校6年生の自殺の事故のことだと思いますが、私もそれが気になったのですが、貸与条件のところに11番に「貸与物品の利用により利用者が受けた損害に対して、例えば委員会又は市立学校は意図しない貸与物品の利用により利用者が受けた損害に対して」とありますが、町田市のようにタブレット端末を利用したものじゃなくて、いじめとか精神的な損害等はどうなるのですか。対象外ですか。例えばそれによって損害を受けたというようなことが出た時に。

【坂東学校教育課長】今考えておりますのは、物理的な。

【大戸井委員】物理的な方の損害ですか。

【坂東学校教育課長】そう考えております。そこらへんについてはまだ、これは別の問題と認識しております。

【大戸井委員】こちらに関しては物理的な問題ということですね。

【坂東学校教育課長】そうですね。

【大戸井委員】町田のことを持ち出したのは、ご家族の方とか市民の方も含めてですが、我が阿波市はどういうふうな安全性を確保するのだろうかと、すごく気になっていると思われますので、保護者の方だけでなく市民の方もこういう安全性が阿波市は担保してくれていることがわかるように、教育委員会でこういうふうな話をしたということが、例えばホームページ等で発信していただ

けたら、市民の方も含めて安心されるのではないかと思いますが、また一方でチャット機能を使ってのいじめ、他人のパスワードを入れてなりすましてチャットを使いたいじめはあったと思いますが、しかしながらチャットも一つのICTの技術で、もちろん使えた方がいいし、チャットというものはこういう物だということも学んでいかなければいけないと思いますけど、それがいじめに使われてしまったことが非常に問題だと思いますが、一方でそういう技術を子どもたちにきちんと理解させて使用してもらって、ちゃんと技術として学べるような配慮も必要かと思いますので、いじめをするものが一番いけないわけで、決してICTが悪いのではなくて、小中学校の子どもさんには環境を整えてあげることが必要だと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

【重清委員】先ほどお尋ねした時に、タブレットの要綱というのは保護者の方々にこのまま配られるということでしたが、各家庭に配られたとしても目をとおす方はかなり少ないと思います。難しいことを書いていたら少しだけ読んでやめてしまう。それは、無責任で保護者がいけないのですが、やはり各学校で保護者の参観日がある時でも説明をするなり、子どもたちにも、ちょっとしたいたずらで行った場合でもすぐ先生にはわかるということ、タブレットを使って一生懸命学習を頑張っていることも、先生は把握しているということを伝えておくと、子どもたちも悪いことに使うことは考えないと思いますので、そこらへんを1年生から6年生まで学年に応じてわかりやすく先生の方からご説明をいただくのがありがたいと思います。

【坂東学校教育課長】実際に9月に持つて帰られる前に、東の学校ですが生徒に1時間くらい講習をして、持つて帰った時にはこう使ってください、注意点はこういうところですという授業をしてから、これを簡単に保護者もわかる通知も付けて一旦持つて帰つてという形にはさせてもらっていますので、他の学校についても委員さんがおっしゃることを参考にしながら、わかりやすくかつモラルの方も十分わかったうえで持つて帰つてもらうというふうな形にしたいとは思っております。

【重清委員】新聞には、持ち帰つたら保護者の責任のように、保護者に押し付けているような書き方をされていたのですが、持ち帰つたら本当に保護者が責任を持って子どもたちの様子とか先生から説明を受けたとおり保護者が協力をしないと、先生の目が届くわけがないので、やっぱり保護者の方も責任を持つて自覚をして子どもさんを見守つてほしいと思います。

【坂東学校教育課長】学校と家庭の両方になってくると思います。

【高田教育長】あとはほかにございませんでしょうか。課長の方から説明させていただいたのですが、ある意味セキュリティポリシー、いわゆる先生方がしっ

かりと配慮しなければならない、個人情報の取り扱いとかデータの取り扱いについては、ある程度方針は示しております。今お話がありました件は、情報の教育と思っております。これまででもスマホ・携帯等の安全な使い方については、度々お話をさせていただいているところですが、今回町田市につきましては、私はなりすましを使ってたまたまそのツールが、我々が配ったタブレット、そこで大きな問題になったと思います。そのことが新聞報道されまして、実をいうと我々も直ぐに協議しました。翌日には県教委からの通知も来ました。それより先に市教委でも、課長を中心にいろいろ調べていただいたところ、なりすましはできない。簡単に使えるパスワードではない。それとセキュリティーも、同じものではありません。フィルターもそこそこはいけるというふうに聞いております。今後情報モラル教育を、保護者を巻き込んでしなければ、今委員さんからお話があったようにいくら子どもたちに話しても、ほかのもので大きいじめ、また命を奪うものになってもいけませんので、そのあたりは今後折にふれて総会であったり、保護者会であったりそういう機会にはしっかりと伝えいかなければならないと思っております。今回タブレットを2校が持ち帰り触れるというような一步を踏み出させていただいております。市教委においてもほかとの情報共有をしながら要綱を作っているところではありますが、また何かお気づきの点とか課題等がございましたらご指導をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【大戸井委員】タブレット持ち帰りには、ケースみたいなのはありますか。

【坂東学校教育課長】今のところはありません。

【重清委員】ランドセルに入る程度の大きさですか。

【坂東学校教育課長】そうです。A4よりちょっと小さいくらいです。

【高田教育長】重さでも指摘がありましたね。それもきちんと調べていただいております。

【瀧川教育次長】タブレットの重さは約1.1kgです。国語と算数の教科書でいうと4冊分なので、タブレットを持って帰る時には、子どもの負担がかからないように教科書を置いて帰るなど学校にはお願いしています。

【重清委員】今持ち帰られているのは、6年生ですか。

【瀧川教育次長】御所小学校は全学年です。

【坂東学校教育課長】去年も、休校の時からテスト的にされているところでもありますので、経験があります。そういう学校です。

【瀧川教育次長】保護者の方からは、子どもが重かったということは1件だけ問い合わせがあって、できたらその時は教科書を置かせてもらえたならありがたいということでした。

【森委員】むき出しでは画面は傷まないですか。

【坂東学校教育課長】当然折り畳み式になっていますので。

【森委員】大丈夫ですか。

【坂東学校教育課長】液晶は直接さわらないので。

【森委員】さわらないなら大丈夫ですね。

【坂東学校教育課長】ノートパソコンをたたんだような形です。

【高田教育長】「阿波市学習者用タブレット端末等貸与要綱の制定について」を了承する旨を告げる。

(4) その他

【高田教育長】委員、事務局に何かあるか尋ねる。

【瀧川教育次長】令和3年度全国学力・学習状況調査について報告。

〈質 疑〉

【重清委員】今まででしたら、各小学校中学校でどれくらいの理解の程度があるかというのを見せていただいていたのですが、各学校の先生方は把握されているのですね。

【瀧川教育次長】各学校にはデータが送られていまして、学校ごとに分析をして改善点が報告されています。それに基づいて取り組みを進めています。

【重清委員】先生方がわかっていただけていたら。

【伊坂社会教育課長】阿波シティマラソンについて説明。

〈質 疑〉

なし

【大戸井委員】緊急事態宣言が今月末で全国一律に全面解除されるのではないかと言われています。その新聞記事にも、例えば遠足とか修学旅行は県内であればっていうことが、今の時点ではありますが、緊急事態宣言が解除されたら一部防止措置が残ったとしても、緊急事態宣言はなくなります。今現在は県内の遠足・修学旅行ですが、今までどおり県外への可能性はどうでしょうか。

【瀧川教育次長】可能性としては、緊急事態宣言とかまん延防止措置等重点区域の往来は禁止なのでそこへは行けないことになっていて、教育委員会としては、本市も相手先もレベルが1程度にならないとということで、各学校にお願いしているところです。ただ文部科学省からはできるだけ修学旅行や遠足はすごく大事な行事であるので感染予防対策をしっかりしてできるだけ行きなさいということになっています。今月30日に今おっしゃると

おり解除になるので、10月1日に市の小学校校長会の会長と、修学旅行・遠足・運動会について協議をしていくということになっています。市の教育委員会としてはお互いにレベル1にならないとしてきてているのですが、さっき言った文部科学省とか県の方針も明確になってきたので、その方針をふまえて判断してまいります。

【大戸井委員】いろいろなスポーツの大会とかがあれば、県外へ行って帰って来て希望者はPCR検査を受けて感染症対策をされていると思いますが、例えば修学旅行に行きました。帰って来て全員PCR検査を受けますとか、国が示している検査が受けられるワクチンの開発、治療薬の開発のこの3つの柱を言われていますが、例えば修学旅行に行きます。帰って来たらPCR検査を受けます。そういう条件で県外にという検討とかは、やっぱり難しいのでしょうか。

【瀧川教育次長】県の今の方針では、県外への修学旅行や遠足を実施する条件として、PCR検査は含まれていません。

【大戸井委員】繰り返しますが、スポーツ大会は実際に県外に行ってますよね。帰って来たら希望者はPCR検査を受けて、陰性陽性の判定をしていますけど、修学旅行も希望者はそういうふうにしてあげる。別に文部科学省とか県とかの表示に盛り込まれるのではなく、阿波市独自としてサービスという言い方はおかしいかもわかりませんが、そういうオプションが市独自としてあってもいいのかと思います。安心して行けるし、安心して帰って来られるということを検討をしていただけたらと思います。

【高田教育長】本日の議事が全て終了したので、閉会する旨を告げる。

閉 会

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和3年9月27日

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

教育総務課主幹